

道州制と地方の連携

——「関門圏」の現状と展望を中心に——

川 本 忠 雄

目 次

はじめに

「1. 道州制の現実的背景」

「2. 地域自治協同体とその歴史的背景」

「3. 関門圏と地域自治体」

(1) 関門圏の歴史

(2) 地域経済の衰退 (その1. 地元小売業の衰退)

(3) 地域経済の衰退 (その2. 地場農業の衰退)

(4) 「関門圏」の現状と展望

はじめに

2009年9月、日本においても戦後初の本格的な政権交代が起きた。新政権は冷戦後の世界的レジームの中での明確な日本の位置付けを求められている。その過程で「東アジア共同体」論、「東アジア統合」論が活発化している。

従来、「共同体」のメンバー構成の議論（国家、サブリージョン、地域等）はあっても、そこで生きる個人の視点は稀薄であった。誰のための、何のための制度的枠組み（対外的には東アジアの制度的連携、対内的には道州制導入など）の構築なのかを考察することが重要である。重要なのは日々、地域で生きる諸個人であり、そこでの生活の質である。従って本稿では各個人（新しい人間類型）の地域アイデンティティおよび住民自治の視点が重要なことを指摘した。そしてその様な「住民自治体」を保証するものとして、それを取り巻く制度的枠組みの構築について考察した。

また事例として、関門地域をとりあげその現状を概観すると同時に、道州と並存する「関門圏」および「関門自治体」の存立を考察した。

「1. 道州制の現実的背景」

現在、道州制を中心にした日本国家の枠組みの改

編が問題にされている背景として、現実の急速な変化がある。すなわち経済のグローバル化の全面的な波及と急速な少子高齢化の進展である。その結果、地方の疲弊が深刻である（企業・資金・人材の流出、競争力の衰退、中央との格差拡大、財源の枯渇、福祉の崩壊など）。ひいては社会、集落自体の崩壊も現象し始めている（地元商店街のシャッター街化、限界集落化）。

人々が現実には生活する場は地域の市町村（「基礎自治体」）である。道州はそれを包摂する大きな行政的な枠組みにすぎない。基礎自治体にとっては自らが管理される構造を有する枠組みである。しかしこの枠組みがないと、グローバリゼーションの諸力は地方の隅々を席卷することになり、この10数年、その通りの事態が進行した。グローバル企業は自らに最適な産業立地（具体的には、ネットワーク工程分業、流通におけるValue-Chain（価値連鎖）に基づく）を選択し、それに応じて資金、人材が配置されていく¹⁾。日本では東京を中心にした極集中である。アジア全体では拠点都市（産業・情報集積、交通のハブ）を中心にしたネットワークの形成であり、周辺部の衰退である。道州制（あるいは広域連合）は地方にとって必要悪である（道州制が地方経済の防波堤になる）という現実的背景がここには存在する。

現在、中央政府の地方制度調査会などの答申（2006年には区割り案も提出）、日本経団連の提言、各ブロック経済連合会（関西経済連、九州経済連など）の提言にみられるように、道州制の論議が活発化している。その理由として以下の諸点が挙げられよう。①2005年3月までの合併特例法で市町村合併が進展した結果、都道府県が行う市町村補助事務が縮小し空洞化の懸念が出ている、②地方が求める権限と財源委譲の為、その受け皿を整備する必要がある、③都道府県を超える広域的な課題に効率的に

対応するための行政的な枠組みが必要、④国と地方の重複行政を整理し道州を創設することで、行政組織と財政の合理化を進める。

さて中央政府が地方行政の枠組みを積極的に検討する時は、しばしば地方の実質的自立の進展とは反対の場合がみられる。元々、日本国憲法はその省別構成をみれば、国家の統治として、国会（第4章）、内閣（第5章）、司法（第6章）の三権に加えて、地方自治（第8章）を入れた四権になっている。この憲法と同時に（1947年5月3日）施行されたのが憲法の付属法とも呼ばれた地方自治法である。そしてこの法律は、憲法の三原理である主権在民、平和主義、基本的人権を保障する土台としての役割を有する8章の地方自治をより具体化した法律であるといわれている²⁾。この「地方自治」が空洞化され続けているのが、戦後の中央政府の政策傾向（中央集権化）であるのではないか。

1999年に中央省庁等改革関連法が制定され（施行は2001年1月）、その地方自治を担当する省（自治省）が、他の行政を扱う省庁（郵政省、総務庁）と統合されて総務省（「自治」の名称自体が消滅）となった。同時に（1999年）、地方分権一括法が制定された（2000年4月施行）。国の行政合理化とセットとして地方行政の再編が企図されていたのである³⁾。

1999年（平成11年）の政府指針の通達による平成の市町村合併はその流れの中で強行されていく。合併前に約3,200あった全国の市町村は、わずか数年で1,820余りに再編された。その過程で世代を超えてなんとか存続していた歴史的な地名も消失し、住民のその土地に対するアイデンティティも蹴散らされ稀薄になっていく⁴⁾。

また将来的な道州制の区割り案（2006年、9道州案、11道州案、13道州案）自体も、政府が現在の府県の境界を前提にした、地方の実情とは齟齬のある計画である。戦後、数次に渡って計画され実施されていった全国総合開発計画も、国民経済的視野からの総合的計画ではあっても、個々の地方住民にとっては現状とはかけ離れたトップダウンの性格がみとれる。

道州制が基礎的な自治体に及ぼす影響は二重である。一方でグローバル資本から直接、地域が曝されることに対する防壁となり、国家の介入・統制から

の制御ともなる。しかし他方で、道州自体が基礎的な自治体に対する抑圧的な諸力を及ぼすベクトルも働く。A.G.フランク理論のいうメトロポリス（中枢）—サテライト（周辺）のグローバルネットワーク構造に近似したものがあるだろう。国家（首都/メトロポリス）—道州（サテライト）、道州（州都/サテライト内メトロポリス）—基礎的な自治体（サテライト）という構造である⁵⁾。

「2. 地域自治協同体とその歴史的背景」

道州制は地方自立（住民自治）のための必要悪だと繰り返す。重要なのはその土地に生きる自立した諸個人の自由で豊かな生活である。そしてそのような諸個人の生活空間が「地域自治協同体」である。現代日本の行政で近い用語は「基礎自治体」である。この自治体は単に、地方末端の下部の行政単位というものではなく、その中味が重要である。その意味で、名称は「基礎自治体」ではなく、「地域自治協同体」でなければならない。

「地域自治協同体」の性格は何であろうか。それはアソシエーション（association）の性格に近い。アソシエーションとは、諸個人が自らの主体的な選択に基づいて結合することによる団体・組織である（例えば生産者協同組合など）。これに対して「共同体（community）」は諸個人が選択する余地の少ない結合という性格が強い側面がある。アソシエーションの本質は、個人の選択という経路を経由させる効果にあるだろう。そしてその団体の規則や目的を選択可能なものにより、高度な柔軟性・可変性とダイナミズムをまた得ることもできるといわれている⁶⁾。

またK.マルクスの革命は集権的な革命（プロレタリア革命）と通常理解されているが、その本質はアソシエーション革命だったのではないかと、指摘する論者もいる⁷⁾。

この自治協同体はその構成員に対して、自由、公正、人権、「豊かな生活（環境含む）」を保障しなければならない。それは外国人にも開かれた協同体でなければならない（「単一民族神話」の打破、諸外国との連携）。しかし戦後の地方自治の動きは地方自治というよりは地方行政として理解され、またそこでの住民による自治ではなく、地方行政団体の自

治が問題にされているに過ぎなかったという意見には首肯するものがある⁸⁾。「住民自治」を重要視するならば、アソシエーションの内実となり「住民自治」を担う「新しき住民」「新しき人間類型」の創出も必要となろう。国家行政の下請けである地方行政ではなく、そこで生きる住民自体の政策への主体的な参加・決定過程を内実にした自治であり、それに参画する人間の創出である。

ほんの100~150年前までは、地方の生活空間は領域が小さくともネーションに類似した実体を有していた。A. D. スミスはネーション (Nation) を、「歴史上の領域、共通の神話と歴史的記憶、大衆的・公的な文化、全構成員に共通の経済、共通の法的権利・義務を共有する、特定の名前のある人間集団」と定義している⁹⁾。

日本の律令制以来の分国はネーションの要件を程度の差はあれ有していたように思える。古代からの謂れを持つ各地の地名には、人々の地域アイデンティティが濃厚に反映している¹⁰⁾。

深尾健造は述べる。「どのような地域であろうと、そこには連綿と続く生活があり生活から生まれた共通の意識や規範があることがわかる。地域の再生という場合、こうした地域の歴史の中から自治の痕跡を探し出し、再評価する作業は「地域の自治」が「新しい市民社会」の根底にある以上避けては通ることのできない道筋であろう。昭和30年代までは、寺や鎮守の森を中心とした祭りが共同体としての一体感を醸成してきた」と¹¹⁾。

また小滝俊之は古代から日本中で連綿と続いてきた地域共同体の共通意識、規範の細部に対して視点を徹底的に地方の被治者(被支配層)の側に置いて描いていく。「古来、それぞれの地域において自立的・自治的に生活していた住民集団や部族が、最終的に天皇支配体制に組み込まれていったことは歴史的な事実であるにしても、それら住民集団が虫けらのような生活を送っていたわけでは決してない¹²⁾。「都市化のすすんでいなかった近代以前(近世・中世・古代)における社会の大半を占めていた農村においても、一定の範囲で民衆の実質的な自治がおこなわれていた」と¹³⁾。

さて徳川幕府の時代、日本は律令制以来の66カ国に分けられ、大名が支配する藩は276存在した。1869年、明治政府は版籍奉還を実施する。諸藩が

支配する版=土地と籍=人民を朝廷に返上し、旧藩主は新たに知藩事に任命されるという形がとられた。そして1871年、廃藩置県が断行される。それまで藩名を踏襲していた全国の府県は、その名称を新たに県に改め、旧藩主の知藩事は解職される。また新たな府県の区画が再検討され、当初、3府302県に置かれた府県は3府72県に統合された。その後さらに合併・統廃合が繰り返され、1888年に漸く、1道3府43県という現在とほぼ同じ区分、県境が確定されていく¹⁴⁾。

この廃藩置県は近代国家形成のための、当時の地域の実情を無視した強力な権力を伴った線引きではあったが、県境確定のためには20年間も要している。古代以来、連綿と続いた各地のネーション意識が存在した結果である。また実体として存在した結や講を持つ「共同体」の堅固さであろう。

しかし現代日本では、明治以来繰り返されてきた行政境界の統廃合により、その土地に根付いた一体感、地域アイデンティティは極めて希薄となっている。過去の痕跡探しでは、地域の歴史的遺産の掘り起こしによる「町興し」のレベルであり、地域自立の推進力になる可能性は少ない。従って現実には近隣地域の経済的結びつきがその地域自治協同体の推進基軸になるしかない。例えば、関門地域の有機的な経済連携が関門経済圏を形成し、そこでの行政を含めた自治協同体の基盤となっていくという動きである。ここでの経済圏とは「再生産圏」「市場圏」として捉えられよう。これは商品が生産→流通→消費と日々、循環していく場であり、しかも生産手段、労働力という生産要素自体が有機的に結合し再生産されている場でもある¹⁵⁾。

「3. 関門圏と地方自治体」

(1) 関門圏の歴史

関門海峡の地政学的位置は、九州北端と本州西端を結ぶだけでなく、周防灘(内海)と響灘(外海)という二つの海を結ぶ。中世、14~16世紀、北部九州・中国地方(周防・長門・豊前・筑前)を領していた大内氏は、明-朝鮮半島-博多-関門海峡-瀬戸内海-堺という国際的大動脈を自らの支配地域と結び付けることで対明貿易から膨大な経済的利益を得て権力を保持していた¹⁶⁾。幕末、欧米列強の極

東拠点（中国）と横浜を結ぶ国際航路として瀬戸内海が世界史の中に登場する。これ以降、関門海峡は、瀬戸内海と東アジアの外海を結ぶ運河として機能していく。この海峡（運河）が封鎖されるということはこの国際航路の遮断となり、大規模な国際紛争にもなっていく（1864年、長州藩の攘夷戦争。長州藩の4カ国連合艦隊砲撃に対する報復として下関砲台が占拠される）。関門地域は海峡という地政学的な特徴を有して、日本史の流れと直結し、国際的動向にも密接な関係を持って、両岸の諸組織の成立、歴史を転回さす軸となってきた。この海峡に生きる人々にはそのような共通の歴史的記憶が沈澱している¹⁷⁾。

さて85年前の1925年、小都市が並立していた関門海峡地域で、北九州地区と下関地区の合併による「海峡市」や、福岡県、山口県から独立した「関門県」「海峡府」の創設をも視野に入れた構想が存在した。著者は旧若松市で生誕し、東京商工会議所副会頭などを務めた中野金次郎である。この著作の中で、周辺港（下関、門司、小倉、洞海湾など）の歴史を説明し、部門別（工業、貿易、文化、自然環境など）に考察をして、両地域の合併を提唱している。そして両地域の一体化した開発計画の下で、下関市の外海側（響灘側）に2本の大防波堤を建設して200万坪の静穏海域を創出させ（別に陸上部に70万坪の港湾地区）、水深18mの大水深港湾構想を提唱している。これは当時、横浜港、神戸港をも凌駕するアジア全域を展望した雄大な港湾整備（東アジア最大のハブ港）の計画である。この様に地政学的に見れば、必ずどの時期においても海峡両地域の一体化構想が散見できるのである¹⁸⁾。

また行政的な枠組みとして、海峡6市（現北九州市と下関市）の合併の試みが、明治期以来、100年間試み続けられてきた。1899年（明治22年）、日本での最初の市制施行（31市）の内の一つとして下関市（当時は赤間関市）が制定された。この時、対岸の門司との合併計画が持ち上がるが時期尚早として頓挫した（門司市の単独での市制施行は1909年¹⁹⁾）。

その後、何度も海峡を中心にした合併案が提案される。例えば、洞海湾周辺だけの3市合併案（八幡市・戸畑市・若松市）、北九州地区だけの5市合併案（洞海湾3市プラス小倉市・門司市）、下関市を

含んだ6市合併案などが出される。しかしいずれも各市の地域利害が対立し現実化されることはなかった。特に北九州地区の東端に位置する門司市は、北九州地区だけの合併によって「場末の船着場・門司」となり衰退することを大変危惧し6市合併案に固執した。第二次大戦中、戦争遂行のため軍需生産と物流の効率化のため、旧内務省は早期合併の具体化を計画するがこれも敗戦とともに中止となる。1960年の国勢調査の結果、北九州5市の人口が、政令指定都市の要件である100万人にあと1万数千人に迫り、多くのハードルがある6市合併は断念され（特に門司市の譲歩）、1963年、現在の北九州市が誕生する²⁰⁾。

21世紀、グローバル化時代の中、東アジア、日本各地域の枠組みが問い直されてきている。この流れの中で関門両岸の連携という歴史的経緯を踏まえて、再度、関門海峡を跨ぐ行政単位の成立を構想することは非現実な話ではない。

（2）地域経済の衰退（その1. 地元小売業の衰退）

商業（流通業）は物流業と並んで真っ先にグローバル化による弊害を受ける分野である。世界市場からの諸力は、まず流通過程から浸透し生産過程の最深部へと及んでいく。最後に行きつく先が、自然環境と一体化している農業分野である。

さて一定規模以上（1,500㎡以上、政令指定都市などは3,000㎡以上）の大型小売店舗を規制するために、1974年に大規模小売店舗法（大店法）が制定された。これにより、地元中小商店と出店調整を行う商業活動調整協議会（商調協）が設けられ、大型店舗の自由な進出による地元小売店経営への悪影響に一定の歯止めがかけられていった。

しかし1990年の日米構造協議（改正は91年）で、商調協の調整期間の上限が1年半に限定され、上記の規制店舗面積も3,000㎡以上（政令指定都市などでは6,000㎡以上）に緩和された。さらに94年には店舗面積1,000㎡未満の出店は原則自由化となる。2000年には大店法は廃止され、代わって交通対策（駐車場整備）や環境面（騒音対策、廃棄物対策）等に配慮を求める大規模小売店舗立地法（大店立地法）が施行されていく。

要するに90年以降は、グローバル化の加速化とともに、その波に乗るグローバルな日米巨

大流通資本（最初はウォルマート・トイザラス・カルフルなどの欧米資本、続いてイオンを先頭にした国内資本）の要求に政府が追随し、その結果、地元小売業が席卷され衰退していく（街の風景も一変）過程であった。

地方都市の中心市街地の衰退（シャッター街化）が言われて久しい。この衰退に歯止めをかけるべく、2006年、改正まちづくり3法が成立した。改正中心市街地活性化法、改正都市計画法、改正大店立地法がそれである。特に改正都市計画法によれば地域利用の用途別に地域が12種類に分類され、床面積1万㎡以上の大規模集客施設は、「工業地域」「第2種住居地域」「準住居地域」の用途地域では設立できないことになった。大型店舗が出店できるのは「商業地域」「近隣商業地域」「準工業地域」の3用途地域に限定されている²¹⁾。

しかし下関市では、元々、「第1種低層住宅地域」、つまり低層住宅の環境を維持するための地域に、流通資本「イズミ（本社広島市）」が2009年12月に進出してくる。この大型商業施設（名称「ゆめシティ」）は核店舗がイズミであり、その他140の専門店が入る。敷地面積57,000㎡、床面積81,000㎡（内、物販店舗面積32,000㎡）、駐車場2,200台の規模である。またこの巨大商業施設の正面に中学校が立地しているといった環境上問題のある進出であった²²⁾。

続いてグローバリゼーションの巨大な力が地域末

端まで席卷していく1990年代以降の地元小売業（下関市）の衰退をみていこう。

まず表1をみてみよう。下関市の人口は1985年の国勢調査時の26万9,169人をピークに90年代までは減少傾向はゆるやかであった。しかし2000年を越えるとその減少スピードは急速である。このことは拠点都市を除く日本の中小地方都市の動向と同じである。2005年2月に平成の大合併の一つとして、下関市は周辺4町（豊浦町・豊北町・菊川町・豊田町）と合併する。このことにより統計上は下関市の人口は増大するが（合併直後は30万人弱）、実態では減少傾向の加速化は止まらず、旧下関市の市域でみれば2009年、23万人台まで落ち込んでいいる。この数字は昭和30年代前半の数字であり、旧市部では毎年1,500人（市全体では2,000人）近い人口減少である。

下関市地元小売業の衰退の基底的条件にはこの人口減少問題がまず挙げられよう。しかし問題はそれだけではない。経済産業省の商業統計調査（表2）をみてみよう。商業統計調査は1976年から1997年までは3年おき、以降5年おきに実施されている（ただし、調査の2年後に簡易調査を行っている）。この調査によれば、旧市部の総店舗数はバブル経済直後の91年の4,159から減少を続けているが、総販売額のピークは97年の3,043億円である。注目すべきは販売額が減少を続けている97年以降も、総店舗面積は一貫して増加を続けていることである。

表1 下関市の人口（国勢調査）

1975年	85年	90年	95年	2000年	2005年	2009年(10月推計)
26万6,593人	26万9,169人	26万2,635人	25万9,795人	25万2,389人	29万0,693人 (24万4,197人)	28万2,047人 (23万8,232人)

（注）2005年2月、下関市は周辺4町（豊浦町・豊北町・菊川町・豊田町）と合併した。2005年以降の数字は合併後の人口数。カッコ内は旧下関市部。「出所」総務省『国勢調査報告』、下関市総務課 資料より

表2 下関市の小売業（総店舗数・総販売額・総店舗面積）

	1979年	85年	91年	94年	97年
総店舗数	4,667	4,044	4,159	3,657	3,362 (690)
総販売額（億円）	1,924	2,230	2,943	3,013	3,043 (339)
総店舗面積（㎡）			232,443	261,494	285,732(44,400)
	2002年	2004年	2007年		
総店舗数	2,949 (668)	2,813 (606)	2,498 (551)		
総販売額	2,787 (339)	2,795 (307)	2,643 (287)		
総店舗面積	302,529(45,047)	317,006(38,917)	338,307(45,463)		

（注）カッコ内は合併後（2005年2月）に加わった旧町部（豊浦町・豊北町・菊川町・豊田町）だけの数値（全体の合計には含めていない）。参考のために、合併前の97年から計算。「出所」経済産業省『商業統計表』

表3 下関市大規模小売店舗面積 (㎡)

	1991年	94年	97年	
第1種	100,127 (0)	106,379 (0)	122,744 (0)	
第2種	17,568 (4,144)	30,158 (5,049)	48,740 (6,854)	
合計	117,695 (4,144)	136,537 (5,049)	171,484 (6,854)	
	2002年	2004年	2007年	2009年
	166,013(19,399)	183,724(19,399)	208,891(22,131)	226,965(22,131)

(注) 91年は第1種1,500㎡以上、第2種500～1,500㎡未満
 94年、97年は第1種3,000㎡以上、第2種500～3,000㎡未満
 2002年以降は1,000㎡以上(2000年6月施行の「大規模小売店舗立地法」による)
 カッコ内は、合併した旧町部の数値(全体の合計には含めていない)。参考のため97
 年から掲載した。
 「出所」『全国大型小売店総覧』各年度版、東洋経済新報社

2007年は33万8,307㎡と91年比で実に1.46倍を記録している。

表3をみるともっと注目すべき現象がみとれる。下関市の旧市部の大規模小売店舗面積は、91年の11万7,695㎡から2009年(5月現在)の22万6,965㎡までほぼ倍増している。旧市部全体の店舗面積に対する大規模小売店のシェアは、91年の50.6%から2007年の61.7%まで増加している。大規模小売店の区分(「大規模小売店立地法」)は、91年は500㎡以上だが、2007年は1,000㎡以上である。従って統計数値以上に小売店の大規模化は進行している。また2009年12月に開店した「ゆめシティ」の約3万2,000㎡を考慮すると旧市部の3分の2の店舗面積が大規模小売店となる。周辺4町をみるとこの傾向はさらに顕著である。97年と10年後の2007年を比較すると、大規模店は面積で3.2倍、そのシェアも15.4%から48.7%へと急増している。

市内の大規模店は従来からのシーモール下関SC(5万4,052㎡)、ゆめタウン長府(1万8,413㎡)に加え、イオン長府SC(1万1,992㎡)、そして前述のゆめシティ(3万2,000㎡)の進出である。下関市の様なコンパクトな市場規模にこの様なガリバー型の商業施設が必要であろうか。

総販売額が落ち込んでいくという限られた市場において、大規模小売店が仕入れ価格をコスト割れまで値切り、それで実現した廉価で地元小売店を薙ぎ倒していく状況が眼前で進行している。特に海外市場へ進出する力量のあるグローバル企業にその傾向がある。広大な駐車場を持つ郊外大規模店の展開と地元商店の衰退というアメリカ小売市場の状況が、そのまま90年代以降(特に2000年以降)、日本の地方都市を直撃している。地元商店街の衰退を結果

させた行政の責任は大きい。

同様の傾向は隣接の北九州市でもみてとれる(『北九州市統計年鑑』各年度版参照)。1997年と2007年の10年間で、人口は97年101万6,264人から2007年98万7,230人(対97年比97.1%の規模)へと100万人の大台を割っているが、小売総販売額は1兆3,017億円から1兆904億円(対97年比83.8%の規模)へと更に大幅に市場規模が縮小している。しかしこの間、小売店舗総面積は97年127万3,935㎡から2007年137万5,333㎡と増大しており、その中でも大規模小売店舗面積は97年73万5,174㎡(第1種・第2種合計)から2007年102万304㎡へと38.8%も激増している。従って小売店舗総面積に占める大規模小売店の比率は2007年74.2%と極めて高いものとなっている。下関市と同じ傾向がより規模を拡大した形で急速に進行しているのである。

人口、約153万人(2008年)に及ぶ北九州圏(北九州市への通勤依存率5%以上の地域、6市12町²³⁾での郊外型の大規模小売業の進行は著しい。依然として小倉北区(小倉駅周辺)への小売業の集積と都市機能の1極集中は変わらないが、近年、これとは相反するベクトルも出てきている。アメリカ化(ファスト風土化)の傾向である²⁴⁾。それは周辺郊外地域への巨大小売店の展開である。北九州市以外の周辺市での1万㎡以上の大規模小売店舗をみると、直方市のジャスコ直方店(4万2,000㎡)、明治屋産業びっくり市(1万1,000㎡)、行橋市のゆめタウン行橋(2万9,500㎡)、中間市のSモールなかま(3万4,200㎡)などがみてとれる²⁵⁾。この傾向も反映し、北九州市で唯一の百貨店である井筒屋は2009年、売上高は956億円(前期比12%

表4 韓国の国民経済に占める農業の位置

	1975年	80	85	90	95	2000	05	07
GDPに占める農業生産比	25.0%	14.8	12.6	8.5	6.2	4.9	3.4	3.0
総就業人口に占める農業就業人口比	45.7%	34.0	24.9	17.9	12.4	10.6	7.9	7.4

「出所」韓国統計庁『韓国経済年報』各年度版

表5 日本の国民経済に占める農業の位置

	1960年	70	75	80	85	90	95	2000	05
GDPに占める農業生産比	8.6%	4.4	4.0	2.5	2.3	1.7	1.4	1.1	1.0
総就業人口に占める農業就業人口比	26.8%	15.9	11.2	9.1	7.6	6.2	5.1	4.5	4.0

「出所」農林水産省『平成20年版 食糧・農業・農村白書 参考統計表』

減)、最終損益は2期連続の30億円の赤字(前期は48億円の赤字)と低迷している²⁶⁾。バブル経済崩壊以来この20年間の全国百貨店の傾向的低落と相まって²⁷⁾、百貨店業界での「50万人1店舗」の定説さえ崩壊し始めてきた現状である。

(3) 地域経済の衰退(その2.地場農業の衰退)

ウルグアイラウンドの結果、韓国は10年間(1995~2004年)のコメ関税化猶予を受ける代わりに、基準年度(1986~88年)の国内消費量の1~4%のミニマムアクセス米の輸入義務を負うこととなった。そしてWTOでの2004年のコメ交渉で、次の10年間(2005~2014年)の再度の関税化猶予期間の延長を行った。その結果、ミニマムアクセス米の輸入義務量は、2005年の22万5,575トン(基準年度消費量の4.4%)から、2014年の40万8,700トン(7.96%)まで、毎年増加していくことが決められた。コメに関して、日本・台湾・中国など関税化(輸入自由化)へと転換する中で、関税化猶予期間延長を行っているのは、韓国とフィリピンだけである²⁸⁾。

日韓両国は、表4と表5に見るように、国民経済にとって農業の置かれている位置は極めて近似している。GDPに占める農業の比率は韓国(2007年)は3.0%であり日本(2005年)は1.0%である。農業就業人口比はそれぞれ7.4%、4.0%である。韓国の農業就業人口比が若干多いが、韓国農業は急速に日本農業が国民経済上で置かれている位置に近付きつつある。両国とも国民経済にとって産業としての農業の比重は非常に軽いものになりつつある。

また表6と表7に見るように、日韓の米価は狭い枠内に収斂化しつつある。1円を10ウォンと換算してみると、2007年の韓国政府買入価格は60kgあ

表6 韓国の政府収買米価
(80kgあたりのウォン価格)

1990年	96,720ウォン
95	126,700
97	131,770
2000	154,000
01	160,160
02	160,160
03	160,160
04	160,160
05	134,267
06	148,075
07	150,196

(注) 収買価格は2等品基準。
05年価格は公共備蓄買入価格。
「出所」韓国農林水産部『農林水産食品主要統計2008年版』

たり約1万1,300円(日本は約1万5千円)である。1990年の約7,300円(韓国)と約2万2千円(日本)の約3倍の価格差が現在では近接の状態にまでなっている。銘柄米にいたっては逆転現象が常態化し始めているという。

2005年、韓国の国内農業制度改革の中心内容は、米穀収買制度(市場価格よりも高い政府収買価格での買入れ制度)の廃止、コメ所得補填直払い制度の導入、公共備蓄制度の導入の3点に要約されるといわれている²⁹⁾。

できるだけ米価形成における政府介入を抑制し、市場実勢にゆだねる(そのかわり農家所得補償の導入)という現在の日本の農業政策と類似しているといえよう。

以上に見るように日韓両国はともにコメを主食とした農業小国である。国内農業政策の類似化だけでなく、対外的交渉(例えばWTOコメ交渉)においても共同歩調がとれる関係である。もはや日韓FTA締結にとって農業は躓きの石には決してなら

表7 全産地品種銘柄の年産別平均価格の推移

	平均価格 (円/60kg)	備 考
平成2 (1990)年産	21,600	
平成3 (1991)	22,726	
平成4 (1992)	22,813	
平成5 (1993)	23,607	空前の大不作 (作況指数 74)
平成6 (1994)	22,172	
平成7 (1995)	20,976	
平成8 (1996)	20,566	
平成9 (1997)	18,675	
平成10 (1998)	19,603	
平成11 (1999)	17,919	
平成12 (2000)	17,054	
平成13 (2001)	17,254	
平成14 (2002)	17,129	
平成15 (2003)	22,296	不作により高騰 (作況指数 90)
平成16 (2004)	16,660	
平成17 (2005)	16,048	
平成18 (2006)	15,731	
平成19 (2007)	15,061	

(注1) 価格には包装代(紙袋)、消費税等を含む。
 (注2) 加重平均のウェイトは1990~2005年までは銘柄ごとの落札数量
 2006年以降は銘柄ごとの前年産検査数量
 資料(財)全国米穀取引・価格形成センター調べ(2008年3月26日現在)
 「出所」農林水産省『平成20年版食糧・農業・農林白書 参考統計表』

ない。日韓両国を一つの地域と見た経済政策(特に農業政策)が望まれる。その連携した枠組みの中の地方経済(関門経済)の自立の方策が必要であろう。

続いて1990年代以降を中心に、資本主義再生産の最深部である地元農業(下関市)の動向を概観し

てみよう。まず表8をみてみよう。統計は農林水産省が5年ごとに発表する農業センサスに基づいている。専業農家に関しては旧下関市では1990年をピークに漸減傾向がみられるが、周辺4町(豊浦町・豊北町・菊川町・豊田町)では漸増傾向がみられる。問題は農業就業人口の大多数を形成する兼業農家の動向である。特に第1種兼業農家は、1975年から2005年までの30年間において、旧市部で960戸から191戸へ(20%弱へ)、周辺4町では1,943戸から302戸へ(15%程度へ)激減している。またこの減少を受け止めるはずの第2種兼業農家も同期間、旧市部で2,353戸から1,240戸へ(半減へ)、周辺町で3,335戸から1,895戸へ(60%弱へ)減少している。結局この30年、農家経営そのものをやめた農家がいかに多かったかがわかる。これと比例して農業就業人口も大幅に縮小している(旧市部で46%の農業就業人口へ、周辺町で44%へ)。

続いて表9をみてみよう。経営耕地総面積は農業就業人口の縮小に比例して減少し続けている。1975年から2005年までをみると旧市部で3,019haから1,958haへ(65%の規模へ)、周辺町で5,717haから4,019haへ(70%の規模へ)減少している。しかし農業粗生産額をみると意外に健闘している。旧市部では95年まで70億円を維持し、周辺町では2000年まで100億円の大台を維持している(2005年は旧市部と周辺町の合計で2000年と比較して17.4億円の落ち込みとなっているが)。農業粗生産額での健闘は農業収獲物の内容による。

合併直前の2004年の農業粗生産額の構成比(表10)をみてみよう。下関市(旧市部)は構成比で減

表8 下関市の販売農家数(戸)と農業就業人口(人)(カッコ内は周辺4町の数値)

	1975年	1980年	1985年	1990年
専業農家(戸)	598 (459)	555 (586)	620 (616)	691 (677)
第1種兼業農家	960 (1,943)	591 (1,321)	727 (728)	417 (539)
第2種兼業農家	2,353 (3,335)	2,512 (3,495)	2,053 (3,629)	1,932 (3,212)
農業就業人口(人)	7,641 (9,631)	6,563 (7,916)	6,297 (7,180)	5,675 (6,183)
	1995年	2000年	2005年	
専業農家	617 (670)	502 (709)	542 (720)	
第1種兼業農家	269 (403)	269 (352)	191 (302)	
第2種兼業農家	1,954 (2,944)	1,407 (2,260)	1,240 (1,895)	
農業就業人口	5,114 (5,363)	4,143 (4,766)	3,485 (4,229)	

(注) 2005年、下関市と合併した周辺4町の数値は全体の合計には含めていない。
 上記の販売農家以外に、自給的農家も存在する。2000年405戸(437戸)、2005年488戸(565戸)である。
 「出所」農林水産省「農業センサス」

表9 下関市の経営耕地総面積 (ha) と農業粗生産額 (千万円)

	1975年	1980年	1985年	1990年
経営耕地総面積	3,019 (5,717)	2,868 (5,596)	2,714 (5,407)	2,634 (5,151)
農業粗生産額	659 (1,104)	631 (1,061)	704 (1,163)	713 (1,105)
	1995年	2000年	2005年	
経営耕地総面積	2,459 (4,691)	2,169 (4,392)	1,958 (4,019)	
農業粗生産額	706 (1,149)	532 (1,001)	1,359	

(注) カッコ内は周辺4町の数値、全体の合計には含めていない。2005年の農業粗生産額だけは合併後の周辺4町と旧市部との合計値。

「出所」下関市の経営耕地総面積は「農業センサス」、農業粗生産額は中四国農政局山口統計・情報センター『山口農林水産統計年報』

表10 下関市(旧市部)における農業粗生産額の構成比(全体で100%)

	1975年	1985年	1995年	2004年	2005年
米	43.8%	33.5	32.9	25.6 (32.5)	33.4
野菜	23.4	39.2	37.8	41.3 (8.3)	19.6
果実	5.0	3.9	3.2	1.6 (5.1)	3.2
花き	7.4	9.4	16.2	20.7 (2.4)	7.9
その他作物	3.0	2.2	1.3	1.5 (5.4)	4.1
畜産	17.1	11.4	7.1	8.9 (46.2)	31.6
加工農産物	0.3	0.4	1.1	0.4 (0.1)	0.2

(注) 2005年は合併後の下関市(旧市部と周辺4町との合算)の数値。

2004年のカッコ内は合併前の周辺4町だけの構成比

「出所」『山口農林水産統計年報』

少傾向にある米(25.6%)よりも野菜(41.3%)の構成比が高く、花き類も比重が極めて高い(20.7%)。合併後は畜産の比重が大きい周辺町(特に豊北町は2004年農業粗生産額の37.5億円の内、24.2億円が畜産)が加わるため野菜や花き類の構成比率が低下して現れているが、両品目は山口県内では重要な産地となっている。具体的には山口県内収穫量の構成比(2005年『山口農林水産統計年報』)において、下関市の比率は、野菜ではネギ38.2%、レタス32.2%、ブロッコリー22.1%、トマト27.0%などと極めて高い比率になっている。現在、ネギの中でも小ネギが下関の伝統野菜となっており、「安岡ネギ」として下関の特産品となっている³⁰⁾。

また花き類(2004年)では切り花の山口県内構成比が極めて高く、下関市の比率は、キク50.0%、チューリップ57.8%、ユリ62.2%などと過半を超えていて、隣接の大消費地である北九州圏内への出荷がはかられている。

(4)「関門圏」の現状と展望

地元商業、地場農業の衰退にみるように、地方経済および地方社会の疲弊は著しい。グローバリゼーション浸透による負の影響を阻止するために、極めて自律的な「地域自治協団体」(経済的には「関門

経済圏)を道州制と並んで創設しなければならない所以である。現在、行政レベルでは道州制創設の議論の中で、「関門特別市」構想が議論されている³¹⁾。しかしこれは現行制度、現行法を前提にした制度論である。本稿では制度論には踏み込まず地域の経済圏や自治協団体が必要とされる現実に対する基礎的な考察に留めたい。

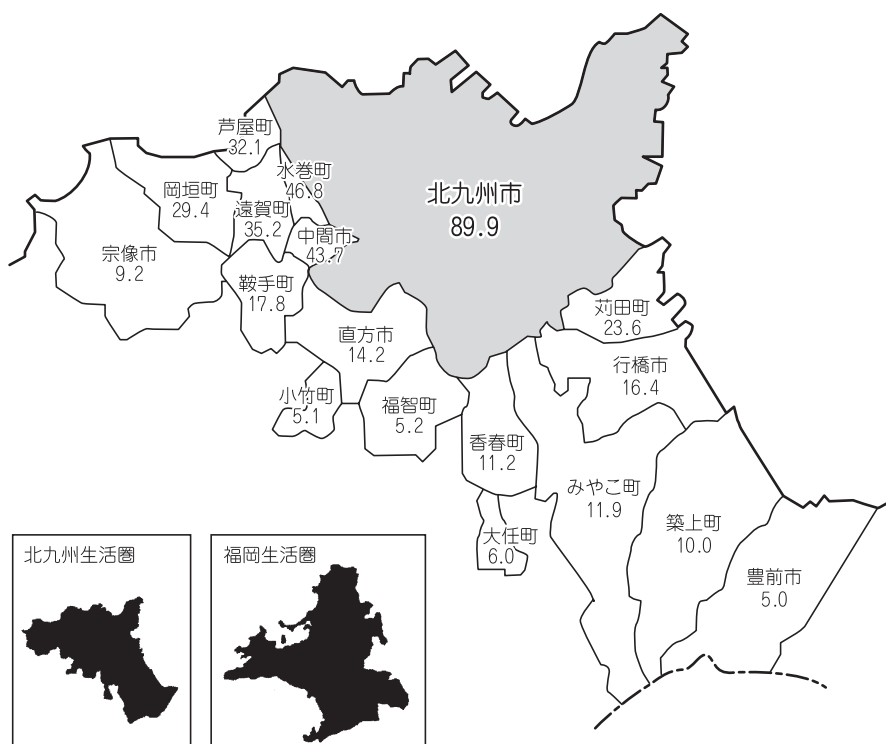
九州には10都市の主な「圏域」がある³²⁾。中心都市への住民の通勤依存率5%以上のエリアの市町村は「通勤圏」と呼ばれている。通学圏も5%以上が一つの指標である。

関門圏を見てみよう。

下関圏(2005年合併後の下関市の領域/旧下関市部・豊浦町・豊北町・菊川町・豊田町)の実勢は、人口(2009年10月、約28万2千人)、小売販売額(2007年、約2,930億円)、製造品出荷額等(2008年、約6,477億円)などである³³⁾。

北九州圏(6市12町/2008年、北九州市への通勤依存率5%以上のエリア)の実勢は、人口(約153万2千人)、小売販売額(約1兆5,322億円)、製造品出荷額等(約3兆7,061億円)などである³⁴⁾。図1をみてみよう。この北九州圏の総面積は中心の北九州市484.87km²に周辺5市12町(939.34km²)を加えた1,424.21km²である。これに下関市(718.3

図1 北九州圏の範囲（北九州市への通勤依存率5%以上のエリア）



(注) 図中の数値は北九州市への各市町村の通勤比率
「出所」『九州データ・ブック2009』西日本新聞社

km²)を加えると、2,142.51km²となる。比較のために福岡圏(福岡市と周辺14市15町)をみると、圏内総人口307.4万人、圏内総面積2,298.33km²であり、人口は1.68倍、面積は関門圏にほぼ匹敵している。

関門圏(両圏の合計)のおおよその実勢は、人口(約181万4千人)、小売販売額(約1兆8,252億円)、製品出荷額(約4兆3,538億円)、農業出荷額(約971.8億円)である。これを欧州の国と比較してみると、人口(2006年)ではバルト3国の中のエストニア(約134万人)、ラトビア(約229万人)、あるいはスロベニア(約201万人)に匹敵する(U. N. *Population and Vital Statistics Report 2006*)。また経済規模(2006年、国民総所得)をみると、バルト3国の各国に関門圏の小売販売額(1ドル100円換算で約183億ドル)に近い。エストニア(約153億ドル)、ラトビア(約185億ドル)、リトアニア(約270億ドル)である(W. B. *World Development Indicators 2008*)

一国内の一地域と一国の比較は同レベルでは論じられないが、おおよその経済実勢の感覚はつかめるのではないと思う。経済単位としてみれば関門圏はすでに自律出来るそれなりの大きさを有してい

るといいよい(通勤圏・商圈・小売業販売額・水産物青果物流通・農産物販売額など)。

さて関門地域をひとつの経済圏として考える場合には、両市の結合関係を考察する必要がある。

(通勤圏、通学圏について)。北九州市と下関市間の通勤交流人口(下関市から北九州市への通勤者数+北九州市から下関市への通勤者数)は増加し続けている。1975年6,519人、1985年7,183人、1995年8,087人、2005年8,415人(合併後の下関市の数値)がそれである。両地域の依存関係の増大を物語る数値である。しかし現時点では、両市(下関市から北九州市へ、および北九州市から下関市へ)の通勤・通学率(両市の通勤・通学の全体の交流人口合計に対する両市間だけの通勤・通学交流人口の割合)は、下関市から北九州市への比率が2005年4.0%とかなり高率であるものの、いずれも一つの圏内として認められる5%には達していない³⁵⁾。

(商圈について)。買物動向調査をみてみよう。『北九州市商圈調査』によれば小倉中心地区への買物出向率(1年間に1回以上小倉中心地区に買物に行ったことのある人の比率)は、下関市民の場合、1980年46.0%、1985年35.3%、1995年55.1%、

2000年64.8%とその比重を高めている³⁶⁾。小倉中心地区にとって下関市は、85年の第3次商圏（出向率30~50%）から95年以降は第2次商圏（同50~70%）へと変化しているのである。1999年の報告書³⁷⁾では、この点を次のように展望している。「商業機能を含む多様な都市機能の複合的集積がさらに進めば、この大きな商圏の中で、第一次中心地が小倉、第二次中心地が東に下関、西に黒崎という地域構造が形成されることも想定できる」。10年後の今日、確かに下関市はより小倉地区の商圏の中に繰り込まれつつあるのは実感としてある。ただしその北九州市も郊外型の大規模小売店の展開の中で中心地区の小売業は苦戦を強いられているが。

（水産物・農産物流通について）

さて下関市内量販店の生鮮水産物の仕入れ状況を調査したユニークな報告がある³⁸⁾。これによれば大部分が広域流通拠点である北九州中央市場に大きく依存していることが判明している。理由は第一に、北九州を基盤とするスーパーが山口・下関に進出する場合、北九州中央市場に集荷された水産物が効率よく山口・下関にも配送される構造が構築されている、第二に、下関市の地元スーパーの大半が仲卸の品揃え機能が充実している北九州中央市場を利用している点が挙げられている³⁹⁾。

同様の傾向は農産物流通でも指摘されている。2007年、青果物を扱う下関中央卸売市場が取扱量の激減で地方卸売市場に格下げとなった。従来から同市場は農業生産者からは高値取引ができない市場、量販店からは量が確保できない市場として問題点を指摘されていた⁴⁰⁾。その背後事情として水産物の場合と同じく、近隣の大規模な北九州卸売市場に圧倒されていく下関市場の周辺性があるように思う。ここでも下関市の北九州市への依存関係が強まっている。

（港湾について）1980年代より東アジア地域は激しい港湾間競争に突入する。韓国（釜山港）、台湾（基隆港・高雄港）、日本（神戸港・横浜港）の間のハブ港をめぐる競争、近隣では博多港、北九州港、下関港の競合状況などがそれである。しかし90年代からの中国経済の台頭は2000年からの飛躍的な中国港湾の発展となってあらわれる。港湾の整備により、中国港湾の性格が周辺フィーダー港から急速にメインポートへと転換しつつあるのである。

2006年世界のコンテナ取扱順位をみると、急速な経済成長そしてそれに伴う膨大な集荷量を背景にした中国港湾の進出は著しい（上海3位、深圳4位、青島11位、寧波13位、広州15位、天津18位など）。その結果、釜山港（5位）、高雄港（6位）は、東アジアハブ港としての生き残りを賭けた背水の陣に追い込まれている⁴¹⁾。その反面、日本のコンテナ港はハブ港の位置から滑り落ち（横浜港27位、神戸港38位）、近隣港と如何に有機的に機能連携をして生き残っていくかが現実的な課題となっている。最早、下関港、北九州港という各港の個別政策ではなく、関門港としての連携した港湾運営が必要となってくるのである。

現在、下関港は主として、漁港としての本港地区、コンテナ地区としての関釜フェリー・岬之町（いずれも日韓航路）として特徴付けられ、北九州港はコンテナ港としての太刀浦港（中国航路・韓国航路⁴²⁾、工業港（新日鉄）としての洞海湾地区、国内フェリー基地としての新門司地区となっている。つまり下関地区は漁港、対韓国貿易港、北九州地区は対中国貿易、国内フェリー基地、工業港としてのおおまかな役割分担がある。関門地域を一体としてみた港湾立地状況に関しては、ある一定の分業関係がすでに成立しているともいえよう⁴³⁾。

現在、関門地区は大規模なコンテナ港湾プロジェクトが進行している。北九州港では2005年に響灘コンテナターミナルが第1期分として供用が開始されている（水深15mが2バース、水深10mが2バース）。この響灘コンテナターミナルの対岸に下関地区でも、1995年から国際コンテナ港湾（水深12mが2バース）が建設中である。このような大規模コンテナ港湾プロジェクト（北九州の場合は当初計画は東アジアハブ港としての位置づけ）は、今後、東アジア物流の大変動（朝鮮半島の南北統一に伴う物動量の激増など）がない限り、すでに時期を逸しているように思う。東アジアの海運ネットワークの現状は、中国の大規模港湾を中軸にしたものになりつつあり⁴⁴⁾、日本の港湾は中国、韓国の代表港と如何に有機的に結びつくのかが今後の課題となろう。関門港としてはその一体的有機的運用とともに釜山港との効率的な連携が重要である。

（行政・民間連携について⁴⁵⁾）

まず関門港全体の連携として、1966年、北九州

港・下関港航路集荷対策委員会が設立されて、両港連携してのポートセールスがそれ以後、実施されていく。最近では、日本で4番目のスーパー中枢港湾の指定に向けて「関門港」という一つの港湾として両港が連携していくことが合意されている（2006年関門港連携協議会）⁴⁶⁾。行政の連携で重要なのは90年、「関門地域行政連絡会議（両市の関連部局長）」が設立されたことである。この下で具体的な市民レベルでの諸施策が実施されていく。両市の市立美術館共通会員（92年）、図書館の広域利用（2003年）、市立施設の高齢者の相互利用（2003年）、下関市～北九州市（馬島地区）間の海底送水管の完成（供給開始/2004年）、非常時の両市間での水の相互融通（2006年）などがある。

また観光面では両市は両岸の回遊型観光を目指して提携を深め、合同の企画・イベントも多い。特に関門海峡景観条例の制定（2001年）、維新海峡ウォーク（86年から）、海峡花火大会（89年から）、海峡都市フォーラム（関門海峡両市、津軽海峡両市、89年から）、海峡クルージング（90年から）などは有名であり、両市協同での広域観光パンフレット・マップの作成、配布は日常的なこととなっている。

あるいは大学間の交流も継続している。1995年より下関市大と北九州市大との間で「関門地域共同研究会」が組織され、関門地域特有の問題設定と同時に、地域に根ざした共同研究が積み重ねられてきた。その報告書が2009年で18号に至る『関門地域研究』である。また2008年、「大学コンソーシアム関門」が新設され、両市の6大学（北九州市大・九州共立大・九州国際大・西日本工大・下関市大・梅光学院大）の間で単位互換協定が締結され、2009年、関門学として5科目が開講されている。

（東アジア交流について）⁴⁷⁾

1989年、両市のそれぞれの友好都市が一同に会して、東アジア（環黄海）6都市会議が発足した。この参加都市は両市に下関市の友好都市である釜山市（韓国）、青島市（中国）、北九州市の友好都市である仁川市（韓国）、大連市（中国）を加えた環黄海（渤海）沿いの6都市である。その後、これが東アジア10都市会議・経済人会議に発展していく。新たに、福岡市、蔚山市（韓国）、天津市（中国）、煙台市（中国）を加えた10都市である。この10都

市会議をベースにして、2004年、「東アジア経済交流推進機構（OEAEED）」が設立された。この機構の中に、「観光」、「ロジスティクス」、「環境」、「ものづくり」の4部会が置かれ、実務的レベルでの10都市間での連携・協力が検討されている。関門連携が国内での地域連携に留まらず、地域性を生かして環黄海・渤海という国際的連携の中でより開かれた形で展開している。外から見れば関門はすでに一体であり、一つの地域としての政策的対応がこれからは求められてくると思う（特に観光・物流）。

（両市民の意識について）

最後に、両市民の意識も両市の結びつきの深化を望む傾向にある。2006年、興味深いアンケートが実施された。各市5千人（合計1万人）を対象にし、回収率21.0%の両市民の意識調査である⁴⁸⁾。今後の両市民の交流に関して、下関市民は「交流を増やしたい」39.1%、「減らしたい」0.9%、北九州市民は「増やしたい」43.3%、「減らしたい」0.5%というアンケート結果であった⁴⁹⁾。

さて下関市はもともと北部九州・山口県西部地区において経済力もあり拠点性が強い地域であった。日本で最初に市制が施行（明治22年、1889年4月1日）された31市の中に下関市（当時の市名は赤間関市）は名を連ね、北九州地区の市制施行はその後であった。市制施行の年は、明治32年門司市、明治33年小倉市、大正3年若松市、大正6年八幡市、大正13年戸畑市であった⁵⁰⁾。

また大正期（1920年代）に至っても、関門地区（下関市・門司市）だけでの人口数で山口・九州の中では有数の規模を示し、九州の拠点である行政・金融機関も複数この地域に置かれていた。門司地区には門司鉄道管理局、第七管区海上保安本部、門司税関本庁など、下関市には運輸省第四港湾建設局、関門商品取引所、韓国領事館、英国領事館などがあつた。しかし近年、都市間競争における福岡市への一極集中に伴い、これらの機関の多くは福岡市に移転している。また関門地区に限れば北九州市の優位、下関市の劣位が明白になり始め下関市は北九州圏への依存傾向を強めている。現在このことが逆に下関市を繰り込む形で関門圏の有機性を高めていっているように推測できる。しかし現時点では未だ両市民の交流意識は、同じ「経済圏」というレベルではなく、都市間交流の深化というレベルであるとい

う見方が実態に近いように思われる⁵¹⁾。

関門地域は他地域では希薄な地域アイデンティティが未だ存在する。関門海峡に根ざしたアイデンティティである。特に同じ歴史意識の共有に基づくアイデンティティがある（源平の歴史、平家神話、幕末の歴史の転回過程など）。先に述べたネーションに近い性格もこの地域は残存しているようにみえる。

海峡は兩岸地域を分かっ面もあるが、逆に海峡を通じて結びつき都市機能を強める側面もある（港湾、観光、文化）。兩岸に分かれながらも、それが一体的、有機的に存在しているユニークな都市は双子都市（Twin-City）と呼ばれる。ドナウ河の兩岸のブタ地区とペスト地区を有するブタペスト市（ハンガリー）、ボスボラス海峡を中心にアジア地区とヨーロッパ地区を有機的に結ぶイスタンブール市（トルコ）などは存在自体が意義深い。

現在、行政区域、企業組織の枠組みの中では大部分、下関市は中国地方圏、北九州市は九州地方圏に分かれて属している。行政・企業内管轄が分かっているからこそ連携が進まなかったという現実がある。従ってこれを道州と並存する一つの「関門市」とすることは経済圏形成の意味からも意義があるだけでなく、既存の府県制および行政単位を崩す意味からも画期的である。このくにの形を問うことになるからである。

（注）

- 1) Henderson, J, "Global Production Networks and the Analysis of Economic Development," *Review of International Political Economy*, Vol. 9, No. 3, 2002
- 2) 宮下和裕 (2007) 『平成の自治体再編と住民自治』自治体研究社。152～154頁。162頁。
- 3) 同上書、160～162頁。
- 4) この平成の大合併は、大規模なものとしては史上3回目である。第1回目は1888年～1891年に実施された明治の大合併である。これにより、約7万1,500あった自然村は約1万5,000市町村（行政村）に再編された。第2回目は1954年～1956年に実施された昭和の大合併である。目的は戦後復興期の適切な事務を担う市町村を作り出すことにあった。いずれの合併も古くからの地域（故郷）のアイデンティティをズタズタに切り刻んでいき、市場経済の浸透の中で「共同体」は消滅していく。
- 5) A.G.Frank (邦訳1976)、14～27頁
- 6) 猪口孝他編 (2000) 『政治学辞典』弘文堂、10～11

頁

- 7) 柄谷行人 (2006) 189～192頁。川本忠雄 (2009) 25頁
- 8) 小滝敏之 (2006) 2～4頁
- 9) A.D.スミス (1991) 『ナショナリズムの生命力』晶文社、40頁。川本忠雄 (2002) 3頁。
- 10) 八幡和郎 (2006) 『47都道府県知名うんちく大全』平凡社新書
- 11) 深尾健造 (2009) 「日本の市民社会と近隣政府」『東アジア市民社会の展望 (田坂敏雄編)』お茶の水書房、198～199頁
- 12) 小滝敏之 (2006) 『住民自治の視点と道程』公人社、121頁
- 13) 同上書 (2006) 123頁
- 14) 藻谷浩介 (2009) 「県境の謎を行く」『NHK知る楽』2009年4・5月号、8～11頁
- 15) 川本忠雄 (2009) 24頁
- 16) 古川薫 (1993) 『関門海峡～歴史をはこぶ運河～』新日本教育図書、105～116頁。
- 17) 同上書、24～25頁。
- 18) 中野金次郎 (1925) 『海峡大観』参照
- 19) 八幡和郎 (2006) 前掲書、343頁
- 20) 田郷利雄 (1988) 『それからの門司の歴史ものがたり』あらし書店、154～161頁
- 21) 改正都市計画法の用途地域区分によれば、「第1種低層住居専用地域」は出店規制が厳しい。小規模な店舗、事務所を兼ねた住宅、小中学校などは立地可能。「第2種低層住居専用地域」は150㎡未満の店舗のみ出店可能。「第1種中高層住居専用地域」は500㎡未満の店舗や大学、病院が建設可能。「第2種中高層住居専用地域」では、病院、大学、のほか1,500㎡未満の店舗が建設可能。
- 22) 「イズミ」進出に関しては、2008年、下関市の都市計画審議会で審議され、その後「近隣商業地域」への用途地域変更が認められた結果の進出となる。この審議会は市長からの諮問で審議が行われ、最終的には県知事の同意で用途地域変更が行われる。結局、行政当局の大資本進出容認の姿勢・方針が地元経済の動向に決定的な影響を与えている。
- 23) 西日本新聞社『九州データ・ブック2009』41頁
- 24) このようにアメリカ小売産業をプロトタイプとした郊外大型店（巨大駐車場を併設）の進出により歴史ある中心市街地が破壊されること（そこでの人間関係の分断）を、三浦展 (2006) はファスト風土化（地方の風土をファーストフードのように均質なものとす）として痛烈に批判している。
- 25) 東洋経済新報社『2010全国大型小売店総覧』参照
- 26) 「日本経済新聞」2010年1月10日号
- 27) 日本百貨店協会によると、百貨店の売り場面積は2009年11月末に、663万1,992㎡と前年同月比3%ほ

- ど減少した。店舗数も 271 店と前年同月比 9 店減少した。ピーク時の 2000 年末は 716 万㎡、308 店であった。一方で、大手各社は販売拡大を目指し、東京や大阪など大都市圏の旗艦店に投資を集中してきた。旗艦店の増床で 1 店あたりの店舗面積は 10 年前に比して 8%増加している。しかし百貨店の売上高は 1991 年の 9 兆 7,131 億円がピークで 2009 年は 6 兆円台に落ち込む見通しである。旗艦店増床や新規出店でも売上高減少が止まらない場合、店舗維持コスト、人件費の負担で、経営がさらに悪化することになる。「日本経済新聞」2010 年 1 月 17 日号
- 28) 鄭英一「関税化猶予期間延長以後におけるコマ政策の課題」、深川博史(2008)所収、135頁、141頁
- 29) この韓国農業政策の具体的な内容は、同上論文、144~146頁
- 30) もともとこの小ネギは「横野万能ネギ」としてブランド化がすすめられたものである。九州経済調査協会『下関市総合計画基礎調査報告書』1999年、189頁
- 31) 関門地域共同研究会「『関門特別市』に関する基礎的研究～今後の地方分権改革後の関門地域への展望～」『関門地域研究』Vol.17、2008年
- 32) 前掲『九州データ・ブック 2009』37~51頁
- 33) 『やまぐち経済月報』2009年12月号、山口経済研究所
- 34) 『九州データ・ブック 2009』西日本新聞社、41頁
- 35) 吉津直樹(2008)「関門大都市圏における最近の地域構造の変化と行政境界」前掲『関門地域研究』Vol.17、76頁。
- 36) 同上、77頁。『やまぐち経済月報』2000年8月号、11~12頁。
- 37) 前掲、『下関市総合計画基礎調査報告書』276頁
- 38) 下関水産振興協会(2001)『生鮮を中心とした量販店の水産物取り扱いに関する調査報告書』
- 39) 吉津直樹(2008)77~78頁。
- 40) 『やまぐち経済月報』2000年8月号、21~22頁。
- 41) *Containerisaion International Yearbook 2008*
- 42) 2005年11月現在、北九州港のコンテナ貨物航路について、全航路数41の内、中国航路22、韓国航路5であり、1か月あたりの便数192の内、中国は88便、韓国は56便となっている。北九州市港湾局資料より。
- 43) 川本忠雄(1996)「コンテナ港湾としてみた関門港の現状と問題点」『関門地域研究』Vol.3
- 44) 川本忠雄(2008)「21世紀東アジア海運ネットワークと日本コンテナ港湾～先進国型港湾政策への転換を求めて～」『下関市立大学論集』第51巻第1・2・3合併号。
- 45) 吉津直樹(2007)「関門地域における連携に関する一考察」『関門地域研究』Vol.16、124~127頁。また
- 「関門特別市」に向けた合同研究会(両市の市長・学長・商工会議所等)が、2007~2008年度、数回開催されたが懇談会に終始し見るべき成果はあがっていない。
- 46) 尹明憲「関門港の連携形態としてのスーパー中樞港湾」『関門地域研究』Vol.16
- 47) 高嶋正晴(2007)「東アジア経済交流推進機構と関門地域」『関門地域研究』Vol.16
- 48) 関門地域連絡行政会議、2006年アンケート、「関門をどう思う??」
- 49) 吉津直樹(2007)前掲論文、78~79頁
- 50) 八幡和郎(2006)343頁
- 51) 2009年10月17日、九州国際大での「日韓国際シンポジウム」における森脇喜一報告「北九州市と韓国の地域連携と今後の動向」参考。

「参考文献」

(洋書)

A.D.Smith(1991),*National Identity*, (邦訳1998)『ナショナリズムの生命力』晶文社A.G.Frank(1975), *Underdevelopment or Revolution*, (邦訳1976)『世界資本主義と低開発』柘植書房
Containerisaion International Yearbook、各年度版M.Hardt, A. Negri (2000), *Empire*, Harvard University Press, (邦訳2003)『帝国』以文社

(和書)

石川幸一・清水一史・助川成也(2009)『ASEAN 経済共同体』JETRO

猪口孝他編(2000)『政治学辞典』弘文堂、10~11頁

江口克彦(2007)『地域主権型道州制』PHP新書

『NHK知る楽』2009年4・5月号

エリコ・ロウ(2009)『本当は恐ろしいアメリカの真実』講談社

川本忠雄(1996)「コンテナ港湾としてみた関門港の現状と問題点」『関門地域研究』Vol.3

川本忠雄(2002)「日韓経済連携協定の現実的背景」『下関市立大学論集』第46巻第2号

川本忠雄(2008)「21世紀東アジア海運ネットワークと日本コンテナ港湾～先進国型港湾政策への転換を求めて～」『下関市立大学論集』第51巻第1・2・3合併号。

川本忠雄(2009)「東アジア統合に関する基本的考察～「経済圏」と「共同体」の峻別について～」『下関市立大学論集』第53巻1・2合併号

柄谷行人(2006)『世界共和国へ』岩波新書

関門地域共同研究会『関門地域研究』Vol.3、Vol.15~17、1996年、2006~2008年

柑本英雄(2000)『国際的行為体とアイデンティティ』成文堂

小滝敏之(2006)『住民自治の視点と道程』公人社

坂田幹男編著（2009）『中国経済の成長と東アジアの発展』ミネルヴァ書房
進藤榮一・平川均（2006）『東アジア共同体を設計する』日本経済評論社
竹下譲（2002）『新版 世界の地方自治制度』イマジ出版
田郷利雄（1988）『それからの門司の歴史ものがたり』あらき書店
田坂敏雄（2009）『東アジア市民社会の展望（田坂敏雄編）』お茶の水書房
中村信吾・多賀秀敏・柑本英雄（2006）『サブリージョンから読み解く EU・東アジア共同体』弘前大学出版会
中野金次郎（1925）『海峡大観』北九州港振興協会。復刻版（現代語訳版）は 2005 年、北九州市港湾局の監修の下に刊行された。
広井良典（2006）『持続可能な福祉社会』ちくま新書
深川博史（2008）『日韓 FTA 交渉における農業問題の解決に関する研究～グローバル化と地域・環境問題～』2004～2006 年度科学研究費補助金 基盤研

究 C 研究成果報告書
深川博史（2002）『市場開放化の韓国農業』九州大学出版会
古川薫（1993）『関門海峡～歴史をはこぶ運河～』新日本教育図書
松本常彦・大島明秀編（2007）『九州という思想』花書房
三浦展（2006）『下流同盟～格差社会とファスト風土～』朝日新書
宮下和裕（2007）『平成の自治体再編と住民自治』自治体研究社
八幡和郎（2006）『47 都道府県地名うんちく大全』平凡社新書
吉津直樹（1991）「ネットワーク形成と地域戦略 山口県」『九州経済白書 1990 年度版～福岡一極集中と九州経済～』九州経済調査協会
吉津直樹（1991）「都市の配置とネットワーク」『西南経済圏分析（矢田俊史・今村昭夫編著）』ミネルヴァ書房